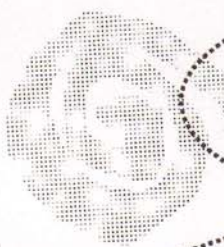


警察・検察・裁判所の「正義」の話をしよう




「顔写真撮影・指紋採取
は決まりになっている」
(警察官)

「まさか自分が
突然、犯罪者に仕
立て上げられる
とは、思ってもみ
ませんでした。」
(通行人)

「家族や同僚にも自分の
気持ちをわかってもらえ
なかったのが悔しい」
(通行人)

—2010年5月実施した警察ネット
『職務質問電話相談』より—



警察官は弱い者を守る正義の味方！・・・ほとんどの人が
そう信じている。あなたもそのひとりだろうか？
では、問う。その根拠は何か？
職務質問で犯罪は減っているか？
警察と検察の関係はどうなっているのか？
裁判官・裁判所と警察・検察の関係はどうなっているのか？
正義は日本社会の共通認識になっているか？

足利事件や大阪地検特捜部事件で、捜査への関心は高まったようですが、「あんな事件は稀。自分には関係ない」と思っていないでしょうか。その認識は正しいでしょうか。講師の解説とディスカッションで、今、目の前にある現実が見えてきます。

2月6日(日) 午後2時～4時30分

柳沢公民館視聴覚室(西武柳沢駅南口徒歩1分)

講師 清水 勉氏(弁護士、明るい警察を実現する全国ネットワーク代表)

主催 市民自治井戸端会議

連絡先 阿部 Tel 042(424)3410 (夜間)

柳田 Tel/Fax 042(461)3246